

第5次 妹背牛町行財政改革実施計画

令和2年度～令和11年度

令和2年4月

北海道妹背牛町

目 次

| | | |
|---|-----------------------|----|
| 1 | 計画策定の背景 | 1 |
| 2 | 計画の構成と期間 | 1 |
| 3 | 改革の必要性と理念 | 2 |
| | （1）効果的・効率的な行政運営の推進 | 2 |
| | （2）持続可能な財政基盤の確立 | 2 |
| | （3）町民の視点に立った行政サービスの提供 | 2 |
| 4 | これまでの町財政の状況 | 3 |
| 5 | これまでの行財政改革の取り組み | 8 |
| 6 | 将来予測人口 | 9 |
| 7 | 今後の財政見通し | 10 |
| 8 | 今後の行財政改革の取り組み | 13 |
| | （参考）妹背牛町行政改革等懇談会提言書 | 16 |

1 計画策定の背景

国は地方創生のもと、東京圏の一極集中を是正し、人口減少と地域経済縮小に歯止めをかけるとともに、国全体の活力を上げることを目的とした、地方活性化への取り組みを展開しております。

各自治体においても、地方版総合戦略の中で、地方が自ら考え自分たちの手で持続可能な成長戦略を推進することが求められました。

その結果、自治体を取り巻く環境には、変化や競争が生まれ、地方自治のあり方は大きな転換期にあります。

また、社会構造の変化は地方においても確実に起きており、働き方改革による労働環境の変化や、健康寿命が延び、定年退職後も社会で活躍をされる方が増える中、人々のライフスタイルや価値観も多岐にわたっています。

当然、多様化する住民ニーズに行政が応えるには、事務事業の選択と集中、何を捨て何を残すかを見極め、PDCAサイクルによる継続的な業務改善により、「最少の経費で最大の効果」を上げる事が重要となります。

今回、本計画と連動して策定した第9次妹背牛町総合振興計画で掲げた「小さなまちから広がるつながり暮らしやすいまちもせうし」の実現には、地方を取り巻く環境の変化や厳しい財政状況に対応しながらも、確かな財政基盤を確立することが不可欠です。

そのため、新たに今後10年を見据えた行財政改革実施計画の中で、これまで取り組んできた行財政改革の継続と、新たな検討項目を明記し、財政計画による現状把握を行う事で、身の丈にあったまちづくりを進め、住民サービス・住民福祉の一層の向上に努めてまいります。

2 計画の構成と期間

この計画は、本町の財政構造を把握し、今後迎える急速な人口減少社会に対し、「持続可能な財政基盤の確立」に向けた財政計画を示し、その実現のための取組と数値目標を示すものです。

計画の期間は、令和2年度～令和11年度までの10年間としますが、収支の見通しは前年度の決算、総合振興計画の進捗状況等も踏まえ、毎年度見直しを行うものとします。

【実施計画】

実施計画は、毎年度見直しを行う財政計画をベースに、事業実施計画及び行財政改革実施計画の具体的な内容を定め、毎年度の予算編成作業の指針ともなるものです。

そのため、「第9次妹背牛町総合振興計画」と連動しながら、計画期間が3年の計画を毎年度策定します。

3 改革の必要性と理念

本町では、第4次行財政改革までに「削減・節約」を柱とした取り組みを推進し、町の財政は基金残高、地方債現在高ともに改善傾向が続き、自治体財政の健全化を示す健全化判断比率（四指標）でも、財政再生基準を大きく下回る事ができ一定の成果を上げてきました。

但し、平成29年3月に策定した「妹背牛町公共施設等総合管理計画」では、本町が保有する公共施設は、建築後30年を経過した施設が最も多く、更に道路、橋りょう、上下水道といった町民生活に大きく影響するインフラも含め、今後は計画的な維持管理・修繕・更新費用が必要となるため、長寿命化対策や広域連携による施設の統廃合等を実施し、財政負担の軽減や平準化を図る必要があります。

また、人口減少が地域に与える影響は大きく、本計画期間中に高齢人口（65歳以上）の割合は54.1%に達し、年少人口（14歳以下）は6.1%まで減少すると推計され、生産年齢人口の減少による町税収入の減収と、高齢化の進行による社会保障費の増加による財政状況の悪化も懸念されます。

これらの状況を回避し、持続可能な財政基盤の確立のため、将来的な本町の人口規模、財政収支の見通しを踏まえ、中長期的な視点をもった施策の展開が必要となります。

本計画では、次の目標により改革を推進します。

| 改革の目標 | | |
|---------------------|------------------|------------------------|
| 効果的・効率的な 行政運営の推進 | 持続可能な 財政基盤の確立 | 町民の視点に立った 行政サービスの提供 |

（1）効果的・効率的な行政運営の推進

事務事業の計画や実行後において、必要性や費用対効果を評価し改善するとともに、コスト削減に努め、効率の悪い運営方法や効果が少ないと判断される事業については、抜本的に見直しを行っていきます。

（2）持続可能な財政基盤の確立

事務事業の選択と集中や、普通建設事業の平準化等により、歳入水準に見合った歳出規模により収支の均衡を図っていきます。

また、行政サービスの公平性からも、適正な受益者負担を原則とし、自主財源の確保に努めます。

（3）町民の視点に立った行政サービスの提供

総合案内窓口を設けると共に、各種手続きの簡素化も重要な行政サービスの一環と捉え、職員一人一人が常に改善を心掛け実行します。

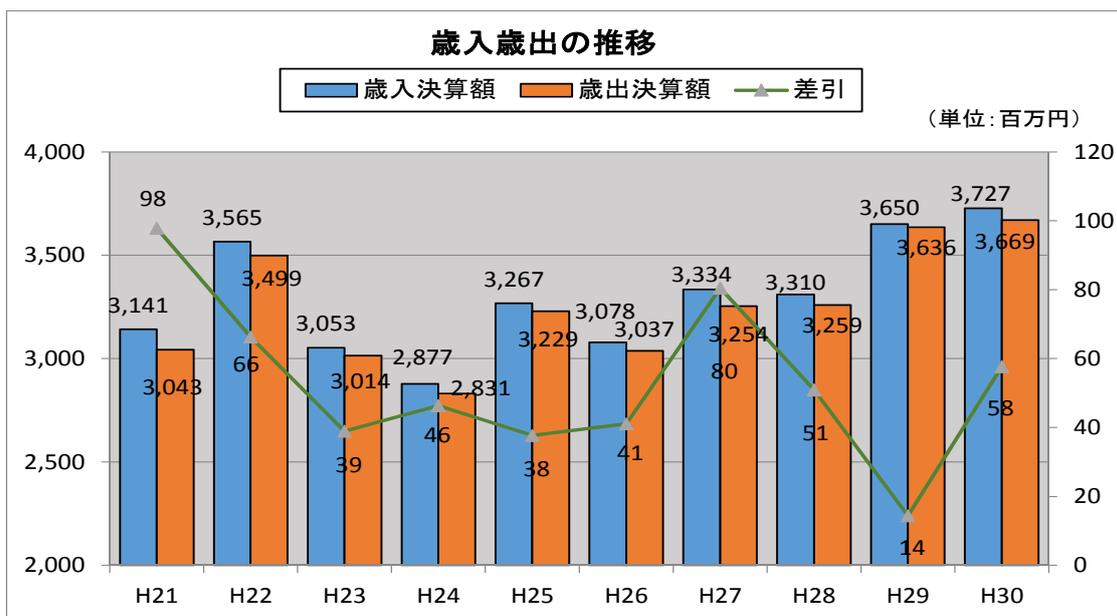
4 これまでの町財政の状況

本町は、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 か年を計画期間とした「第 4 次行財政改革実施計画」を策定し、これまでの行財政改革の継続を基本としつつ、毎年度の予算編成でさらなる行政コストの削減等に取り組んできました。

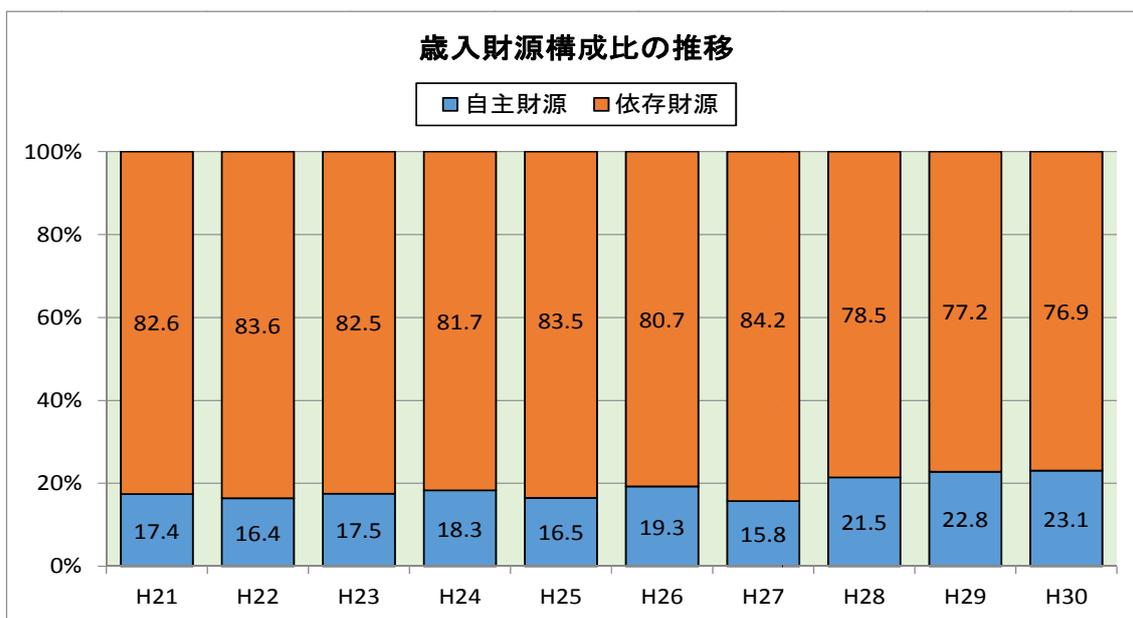
また、この期間中には国からの緊急経済対策等として、総額 783 百万円の交付金を受け、公共施設の維持補修を中心に 1,028 百万円の事業を実施し、この交付金の活用により留保できた財源は、基金への積み立てと地方債現在高の減少につながりました。

一方で、町の歳入総額の過半を占める地方交付税は、平成 22 年度をピークに減り続けており、さまざまな算定要素がありますが、国勢調査人口が算定のベースにある事から、人口減少に伴い、今後も交付額の減少が見込まれます。

加えて、町の財政構造の弾力性を表す経常収支比率でも、ここ数年 85%前後で推移をしており、財政の硬直化が常態化し、これまでの行財政改革により一定の成果はあったものの、更なる改善・改革が必要です。

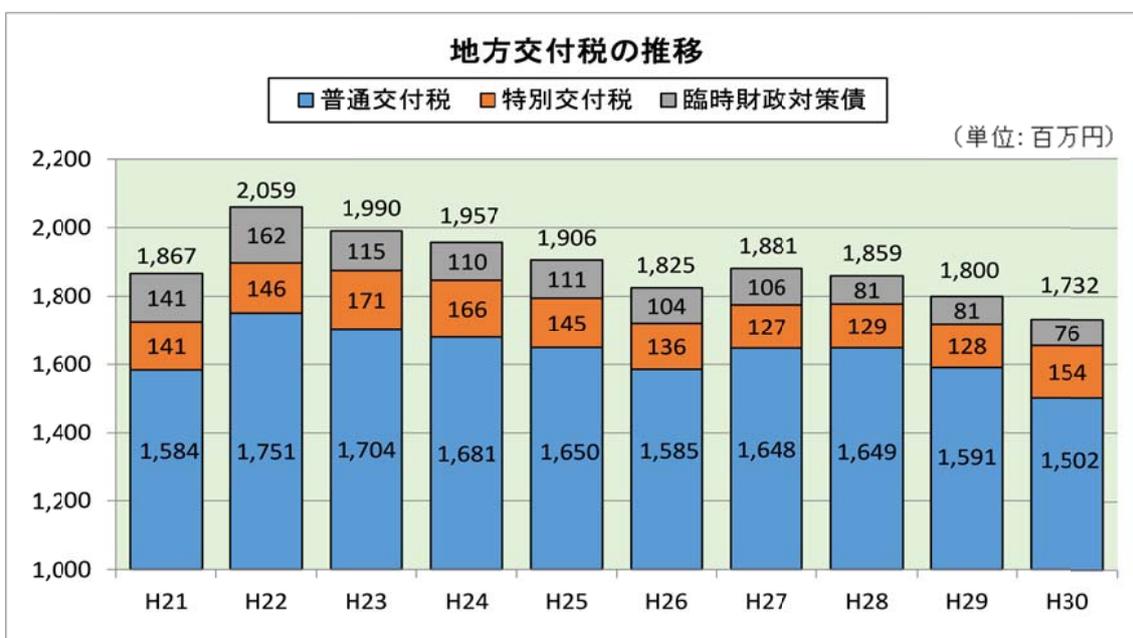


■平成 22 年度は、小・中学校耐震補強工事（事業費：302 百万円）、による増、また平成 28 年度以降は、ふるさと妹背牛応援寄附金の伸びにより決算規模が増加しています。

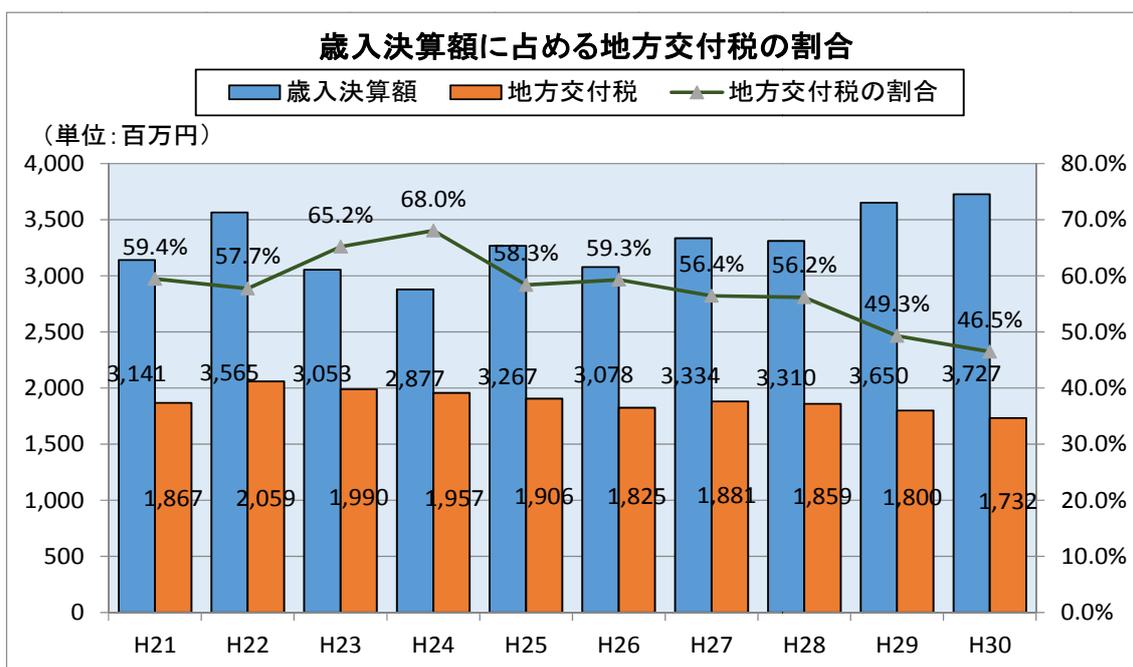


■自主財源は、町税や使用料といった自主的に収入できる財源で、本町の自主財源比率は約2割となっています。

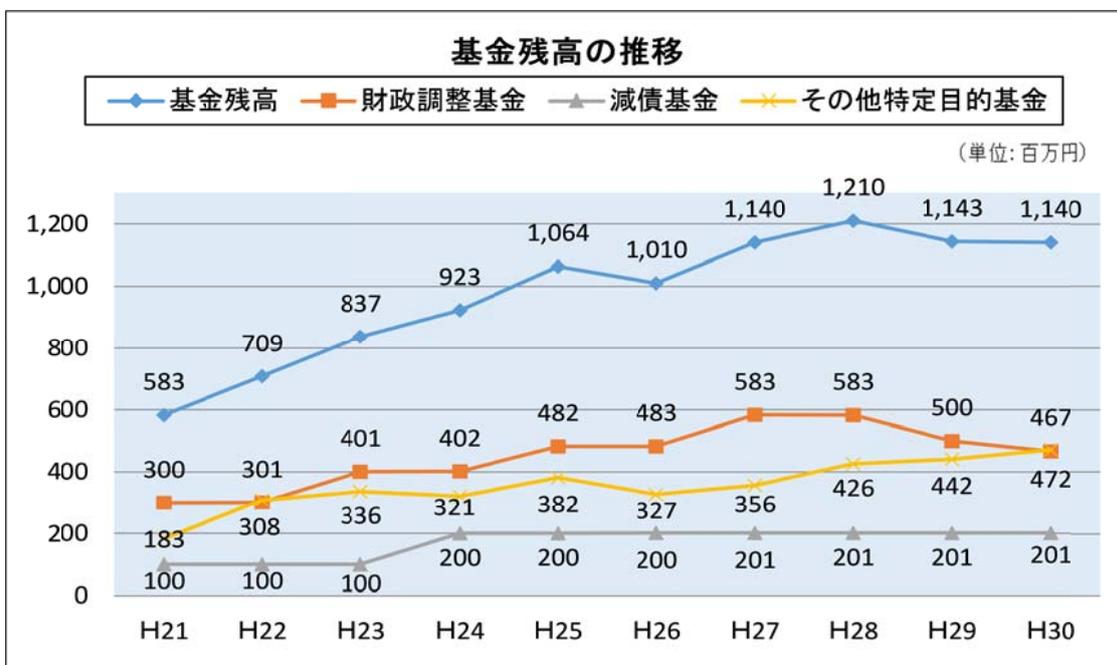
自主財源の多少は、行政の自立性、安定性を図る尺度でもあり、平成28年度以降は、ふるさと妹背牛応援寄附金の増収もあり改善傾向にあります。



■地方交付税の交付額は、平成22年度の2,059百万円をピークに減少傾向にあり、今後も交付額は国が策定する地方財政計画や国勢調査人口に起因します。

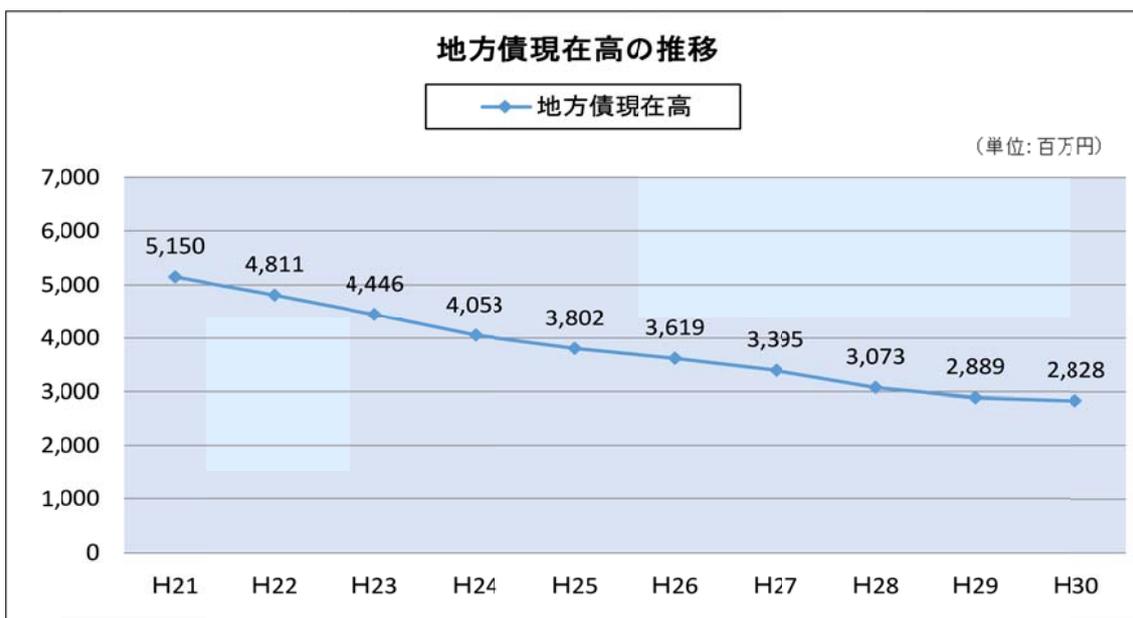


■本町では、歳入決算額に占める地方交付税の割合が過半を占めており、地方交付税の依存度を減らす事が、持続可能な財政基盤の確立のために重要となります。



■国による緊急経済対策等もあり、財政調整基金残高は増加しました。

特定目的基金についても、国営土地改良事業費償還基金及び、ふるさと妹背牛応援基金で、残高が増加しています。

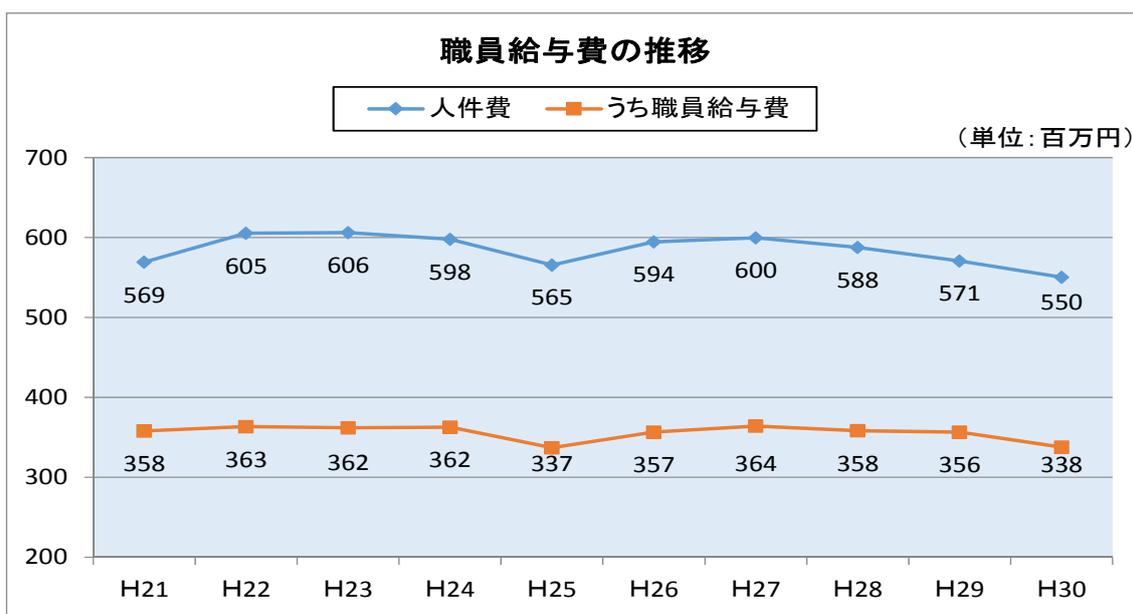


■本町では、老人保健施設りふれ建設事業債 749 百万円（平成 7 年度）、米穀乾燥調製貯蔵施設建設事業債 1,093 百万円（平成 15 年度）、国営かんがい排水整備事業債 655 百万円（平成 18 年度）等の過去に行った大型事業の起債償還完了等により、地方債残高は約半分に減少しました。

■本計画期間中には、4 割の公共施設が建築後 40 年を経過し、老朽化による改修・建替えが課題となっています。

「基金残高の増加（貯金を増やすこと）」と「地方債現在高の減少（借金を減らすこと）」が、持続可能な財政基盤の確立に最も重要なポイントとなります。

今後も、身の丈にあった行政運営と普通建設事業の平準化を図る必要があります。



■平成 21 年度以降、退職者補充を最小限に抑え、計画的な職員数の削減を行っています。
 (平成 21 年度：67 人→平成 30 年度 62 人 ▲5 人)

今後も、近隣市町村との広域連携や一部事務組合の設置による組織のスリム化や事務事業の見直しによる業務量の削減・効率化等を図り、人件費の縮減に取り組みます。

財政健全化指標 (単位: %)

| 実質公債費比率 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 妹背牛町 | 13.0 | 11.7 | 10.7 | 10.8 | 10.2 |
| 全道平均 | 9.2 | 8.4 | 7.7 | 7.3 | 7.1 |
| 早期健全化基準 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 |
| 財政再生基準 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 |

| 将来負担比率 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 妹背牛町 | 53.0 | 32.1 | 13.0 | 9.1 | 2.1 |
| 全道平均 | 62.2 | 53.7 | 51.6 | 52.8 | 48.4 |
| 早期健全化基準 | 350.0 | 350.0 | 350.0 | 350.0 | 350.0 |

■夕張市の財政破綻を契機に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、健全化判断比率の公表が義務付けられました。

本町の比率は、国の定める適正基準の範囲内になっているものの、実質公債費比率では全道平均を上回っており、今後も公債費の削減や平準化への取り組みが重要となります。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については該当しません。

5 これまでの行財政改革の取り組み

本町はこれまで、平成10年度から令和元年度まで4期にわたり行財政改革を切れ目なく実施し、組織改革、職員数・議員定数の削減、給与削減や、町民の理解と協力を得ながら、各種助成金の廃止や使用料・手数料の見直し等を行い、多くの削減効果を生み出してきました。

この結果、直近の取り組みでも、一時的な支出に対して財政調整基金の取り崩しはあったものの、基金残高の増加と地方債現在高の減少といった財政健全化に向けた一定の成果を得ることができました。

また、「NPO法人わかち愛もせうし」の活動が定着するなど、第4次行財政改革での改革目標であった「町民と行政の協働のまちづくり」も推進されました。

第4次行財政改革（H22～）の主な概要

歳入の確保

| 実施年度 | 内 容 | 確保等効果 |
|----------------------|------------------------|-----------|
| 平成22～30年度 (累計効果額) | 未利用財産の処分（宅地分譲等） | 5,122千円増 |
| | 未利用財産の処分（物品） | 2,108千円増 |
| | 未利用財産の処分（土砂） | 32,059千円増 |
| 平成25年度 | パークゴルフ場運営協力金から使用料への変更 | 943千円増 |
| 平成28年度 | 下水道料金の値上げ（10%） | 4,805千円増 |
| 平成30年度 | 農地利用最適化交付金事業（農業委員会）の活用 | 3,218千円増 |

歳出の削減

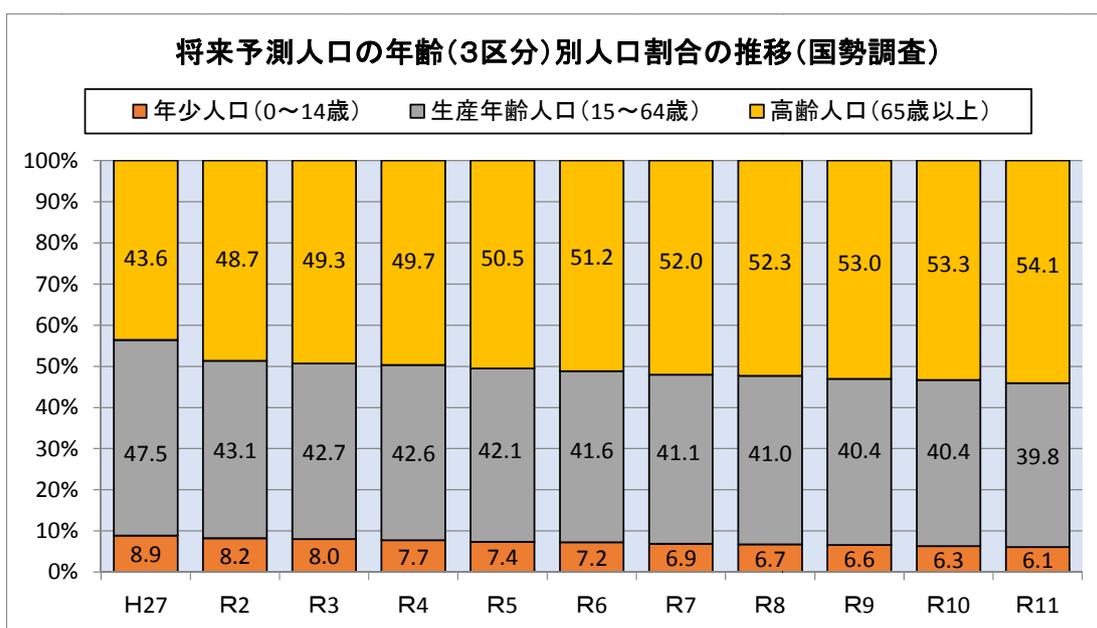
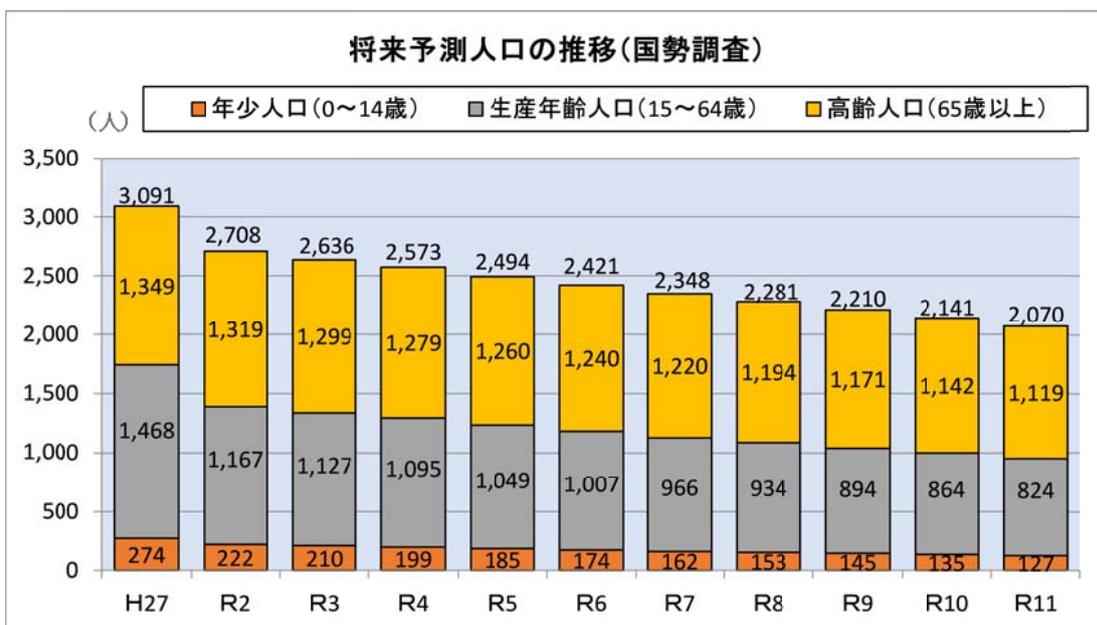
| 実施年度 | 内 容 | 削減等効果 |
|----------------|----------------------------|-----------|
| 平成22～ 令和元年度 | 特別職給与の独自削減（町長▲25%等） | 5,634千円減 |
| 平成22～ 令和元年度 | 一般職給与の独自削減（課長職▲2%等） | 2,426千円減 |
| 平成22～ 令和元年度 | 議員期末手当の削減（役職加算） | 433千円減 |
| 平成23年度 | 補償金免除繰上償還による利子の削減 | 761千円減 |
| | 学校給食業務の広域化 | 10,927千円減 |
| | 除排雪の全面民間委託 | — |
| 平成26年度 | 児童公園管理委託の削減 3箇所⇒2箇所 | 21千円減 |
| | 公共施設等照明のLED化（役場・総合体育館・街路灯） | — |
| 平成27年度 | 新電力との契約による電気料の削減 | 2,133千円減 |
| 平成29年度 | 町営バス新千代線の廃止 | 1,994千円減 |
| 平成30年度 | 町営バス市街地循環線の廃止 | 1,237千円減 |
| | 町営牧場監視員の廃止 | 70千円減 |

※ 未利用財産の処分、補償金免除繰上償還による利子の削減以外の効果額については、単年度効果額を記載した。

6 将来予測人口

本町の将来人口は、平成27年の国勢調査を基に、国立社会保障・人口問題研究所による生存率や純移動率を用いて推計を行うと、平成27年国勢調査の総人口3,091人に対し、令和6年には2,421人（平成27年より670人の減少）、令和11年には2,070人（平成27年より1,021人の減少）となることが予測されます。

年齢階層別の人口では、生産年齢人口及び年少人口が大きく減少し、総人口の減少に伴い高齢人口の割合が年々高くなり、今後もこの状況が進行すると予測されます。



7 今後の財政見通し

この財政推計は、平成30年度決算額及び令和元年度決算見込額を基に、令和2年度以降をこれまで実施してきました削減項目の継続と、本計画での新たな取り組みも考慮した上で、歳入・歳出の科目ごとに、人口の将来推計、経済状況の見通しなども勘案し、普通会計ベースで推計しています。

推計結果では、ふるさと妹背牛応援寄附金の増加や過疎対策事業債の活用により財政収支の均衡は一定程度見込めたものの、税収減や社会保障費の増嵩、また過去に整備した公共施設の老朽化対策など、地方交付税の伸びが見込めないなか、今後も各種事業施策の標準化を図り、持続可能な財政基盤の確立が重要となります。

歳入の主な科目別推計方法等

| 項 目 | 推 計 方 法 等 |
|--------------|--|
| 地方税 | 今後の経済情勢や地方税法の改正により大きく左右されますが、令和元年度決算見込額を基に、町民税（個人）は生産年齢人口推計の減少率を考慮した。 その他は過去の実績等を勘案し、概ね横這いで推計した。 |
| 地方譲与税及び各種交付金 | 令和元年度決算見込額を基に、過去の実績と地方消費税率の引き上げを勘案し、概ね横這いで推計した。 |
| 地方交付税 | 普通交付税は、国民がどの地域に住んでいても、一定の行政サービスが受けられるよう国が市町村に交付をするもので、令和元年度決算見込額を基に、個別算定経費を横這いとしたうえで、5年毎の国勢調査人口は人口推計により、過疎債等の公債費償還額は事業計画からそれぞれ推計した。 特別交付税は、令和元年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し、横這いで推計した。 |
| 国庫支出金、道支出金 | 令和元年度決算見込額を基に、過去の実績及び事業計画により推計した。 |
| 繰入金 | 総合振興計画に掲げた事業推進や、起債償還財源に伴う基金取崩しを、事業計画及び償還計画から推計した。 |
| 地方債 | 普通建設事業及びソフト事業に係る地方債は事業計画により推計し、臨時財政対策債については、令和元年度決算見込額を基に横這いとした。 |
| その他 | その他の歳入科目には、交通安全対策特別交付金、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入があるが、令和元年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し推計した。 |

歳出の主な科目別推計方法等

| 項 目 | 推 計 方 法 等 |
|---------|---|
| 人件費 | <p>職員給与費は、令和元年度決算見込額を基に、毎年度 1 名の新規採用と定年退職による職員数の削減を見込み推計した。</p> <p>また、議員・委員報酬等は、令和元年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し、概ね横這いで推計した。</p> <p>なお、総人件費を把握するため、特別会計（簡易水道事業等）に属する人件費を加算した。</p> |
| 物件費 | <p>令和元年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し、概ね横這いで推計した。</p> |
| 維持補修費 | <p>道路や公共施設等にかかる維持補修費ですが、令和元年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し、概ね横這いで推計した。</p> |
| 扶助費 | <p>令和元年度決算見込額を基に、過去の実績等の勘案と、自然増分を含めて推計した。</p> |
| 補助費等 | <p>各種団体交付金や一部事務組合負担金などですが、令和元年度決算見込額を基に、過去の実績や農業費補助金を勘案し推計した。</p> |
| 公債費 | <p>令和元年度決算見込額による、地方債現在高及び令和 2 年度以降の新規地方債発行額を基に、元利償還金を推計した。</p> |
| 繰出金 | <p>一般会計から特別会計（国民健康保険特別会計外 5 会計）に対する繰出金ですが、令和元年度決算見込額を基に、各特別会計の財政推計による収支不足額及び繰出基準を見込んだ。</p> |
| 普通建設事業費 | <p>現行の補助・地方債制度を基に、事業計画により推計した。</p> <p>なお、令和 2 年度は国営農地再編整備事業負担金を見込んだ。</p> |
| 積立金 | <p>各年度における基金利子積立を推計し、ふるさと妹背牛応援寄附金による積立については、横這いで推計した。</p> |
| その他 | <p>その他の歳出科目には、投資・出資・貸付金があるが、令和元年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し推計した。</p> |

財政計画（財政推計：平成30年度決算・令和元年度決算見込ベース）

【歳入】

（単位：百万円）

| 項目 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 地方税 | 294 | 264 | 285 | 290 | 307 | 274 | 269 | 265 | 262 | 257 | 253 | 249 | 246 | 242 | 239 | 235 |
| 地方譲与税及び各種交付金 | 94 | 123 | 113 | 119 | 119 | 118 | 127 | 136 | 136 | 136 | 136 | 136 | 136 | 136 | 136 | 136 |
| 地方交付税 | 1,721 | 1,775 | 1,778 | 1,719 | 1,656 | 1,565 | 1,570 | 1,462 | 1,441 | 1,404 | 1,466 | 1,480 | 1,408 | 1,395 | 1,401 | 1,386 |
| 国庫支出金、道支出金 | 329 | 619 | 515 | 644 | 692 | 595 | 564 | 549 | 498 | 454 | 498 | 407 | 450 | 913 | 460 | 418 |
| 繰入金 | 90 | 41 | 93 | 209 | 189 | 157 | 193 | 120 | 122 | 147 | 186 | 251 | 225 | 271 | 221 | 169 |
| 繰越金 | 38 | 41 | 80 | 51 | 14 | 58 | 17 | 94 | 56 | 19 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地方債 | 340 | 291 | 193 | 335 | 401 | 452 | 1,318 | 680 | 579 | 346 | 338 | 244 | 355 | 973 | 454 | 319 |
| その他 | 172 | 180 | 253 | 283 | 349 | 367 | 365 | 372 | 361 | 362 | 413 | 363 | 363 | 363 | 363 | 363 |
| 合計 | 3,078 | 3,334 | 3,310 | 3,650 | 3,727 | 3,586 | 4,423 | 3,678 | 3,455 | 3,125 | 3,290 | 3,130 | 3,183 | 4,293 | 3,274 | 3,026 |

【歳出】

| 項目 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費 | 652 | 653 | 641 | 632 | 612 | 620 | 613 | 589 | 583 | 560 | 554 | 543 | 524 | 522 | 509 | 488 |
| 物件費 | 365 | 377 | 461 | 485 | 515 | 446 | 429 | 429 | 429 | 429 | 428 | 428 | 428 | 428 | 428 | 428 |
| 維持補修費 | 165 | 138 | 138 | 273 | 176 | 137 | 137 | 137 | 137 | 137 | 137 | 137 | 137 | 137 | 137 | 137 |
| 扶助費 | 187 | 189 | 226 | 195 | 199 | 208 | 209 | 210 | 211 | 211 | 213 | 213 | 214 | 215 | 216 | 217 |
| 補助費等 | 544 | 490 | 475 | 504 | 459 | 554 | 516 | 514 | 514 | 514 | 390 | 390 | 390 | 390 | 390 | 390 |
| 公債費 | 561 | 548 | 542 | 535 | 475 | 336 | 326 | 333 | 329 | 318 | 421 | 456 | 476 | 472 | 492 | 497 |
| 繰出金 | 289 | 302 | 316 | 335 | 346 | 350 | 350 | 370 | 378 | 379 | 377 | 399 | 322 | 319 | 291 | 273 |
| 普通建設事業費 | 235 | 384 | 295 | 534 | 695 | 668 | 1,498 | 780 | 604 | 326 | 469 | 312 | 440 | 1,558 | 559 | 344 |
| 積立金 | 36 | 171 | 163 | 142 | 186 | 245 | 246 | 255 | 246 | 246 | 296 | 247 | 247 | 247 | 247 | 247 |
| その他 | 3 | 2 | 2 | 1 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | 3,037 | 3,254 | 3,259 | 3,636 | 3,669 | 3,569 | 4,329 | 3,622 | 3,436 | 3,125 | 3,290 | 3,130 | 3,183 | 4,293 | 3,274 | 3,026 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|
| 収支 | 41 | 80 | 51 | 14 | 58 | 17 | 94 | 56 | 19 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 基金残高見込 | 1,010 | 1,140 | 1,210 | 1,143 | 1,140 | 1,228 | 1,281 | 1,416 | 1,540 | 1,639 | 1,749 | 1,745 | 1,767 | 1,743 | 1,769 | 1,847 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年度末起債残高見込 | 3,619 | 3,395 | 3,073 | 2,889 | 2,828 | 2,953 | 3,952 | 4,305 | 4,558 | 4,589 | 4,509 | 4,298 | 4,178 | 4,681 | 4,644 | 4,467 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

8 今後の行財政改革の取り組み

行政が果たす役割は、町民の生活や福祉の向上を図るため、住民ニーズに合った質の高い行政サービスを提供する事です。

ただ、本町の財政状況は、収入の過半を地方交付税が占め、国への依存度が非常に高い財政構造になっており、現在の行政サービスの質を低下させないためには、限られた財源をこれまで以上に効率的かつ効果的に活用するとともに、本実施計画で定める収支の目標額の達成が重要となります。

このため、「持続可能な財政基盤の確立」を改革の目標として財政健全化に取り組み、具体的には次の項目について検討・見直しを行います。

■目標数値

目標額は、平成30年度決算額、若しくは令和元年度決算見込額をベースに、単年度又は、計画期間中の累計で記載しました。

【歳入の確保】

(1) 町税収納率の確保

税収の確保と負担の公平性を図るため、固定資産税での未登記家屋等の把握及び、夜間納税窓口を継続し、戸別訪問を含めた未収金に対する収納対策に取り組みます。

| | |
|-----|---------|
| 目標額 | 1,807千円 |
|-----|---------|

※単年度

(2) ふるさと妹背牛応援寄附金の活用

専用サイト等を通じ、本町のまちづくりへの理解や地元特産品のPRにより、納税者からの寄附を促し自主財源の確保に努めます。

| | |
|-----|-----------|
| 目標額 | 130,000千円 |
|-----|-----------|

※単年度

(3) 基金管理の効率化

定期預金での管理については、利率の有利な金融機関への預け入れと、今後は債券運用も検討し、財産収入の増収に努めます。

| | |
|-----|-------|
| 目標額 | 661千円 |
|-----|-------|

※単年度

(4) 未利用財産の処分

公有財産の有効活用の観点から、未利用財産を積極的に売却し、財産収入や固定資産税の増収を図ります。

| | |
|-----|-------------|
| 目標額 | 3, 1 3 3 千円 |
|-----|-------------|

※累計

(5) 使用料・手数料の受益者負担の原則による適正化

消費増税時には、受益者負担の原則により使用料・手数料への消費税転嫁を行い、近隣自治体の状況も把握しながら適時見直しも実施します。

| | |
|-----|-------------|
| 目標額 | 1, 8 9 5 千円 |
|-----|-------------|

※単年度

【歳出の見直し】

(1) 人件費の適正管理

組織のスリム化や事務事業を効率化し、定年退職による職員補充には、毎年度 1 名の新規採用を基本とし、人件費の縮減に取り組みます。

また、職員給与等についての独自削減は継続して行うものとします。

| | |
|-----|-------------|
| 目標額 | 6, 6 6 0 千円 |
|-----|-------------|

※単年度

(2) 経常的経費の見直し

・消耗品費については、共通する消耗品の一元管理や在庫管理等の徹底に努め一律 10%の削減に取り組みます。

・委託料については、人件費や資材調達費の増嵩も考慮した上で、適切な単価設定を検討します。

・補助費等については、賛助会費等の支出に対しゼロベースからの見直しや、交付団体の予算・決算を把握し、適正な助成額を検討します。

・交際費については、町長交際費の他、全ての交際費において一律 15%の削減に取り組みます。

・公用車については、運行記録（日誌）の記帳を義務付け、運行状況の把握により維持管理費・保有台数の削減に努めます。

| | |
|-----|-------------|
| 目標額 | 5, 9 7 8 千円 |
|-----|-------------|

※単年度

(3) 投資的経費の抑制と平準化

普通建設事業費については、緊急度や優先度等を勘案した上で、事業費負担が偏らないよう平準化し、後年次の財政負担軽減に努めます。

| | |
|-----|------|
| 目標額 | － 千円 |
|-----|------|

(4) 特別会計への繰出金の抑制

本来の独立採算制の原則に従い、受益者負担の適正化による収入の確保、経常経費の節減等に努めます。

また、一般会計と同様の経常的経費の見直しを行います。

| | |
|-----|-------------|
| 目標額 | 2, 7 2 6 千円 |
|-----|-------------|

※単年度

(5) 指定管理者制度における管理料の抑制

指定管理者からの、事業報告書等により管理運営経費の適正な積算に努めます。

| | |
|-----|-------------|
| 目標額 | 3, 1 3 5 千円 |
|-----|-------------|

※単年度

妹背牛町の財政は、これまでの行財政改革において「基金残高の増加（貯金を増やすこと）」と「地方債現在高の減少（借金を減らすこと）」という一定の成果を上げる事ができました。

また、令和2年度からスタートする第9次妹背牛町総合振興計画では、「移住定住対策」を重点施策に掲げた、新たなまちづくりが進められます。

しかし、その一方で町が保有する公共施設が今後、大量に修繕・建替え時期を迎える中、「持続可能な財政基盤の確立」のためにも、第5次妹背牛町行財政改革実施計画での収支改善に向けた目標額の達成が重要となります。

町民の皆さまにも、ご負担とご迷惑をお掛けすることもあります。が、「小さなまちから、広がるつながり、暮らしやすいまち もせうし」の実現に向けご理解とご協力をお願いします。

(参 考)

令和 元 年 1 0 月 1 1 日

妹背牛町長 田 中 一 典 様

妹背牛町行政改革等懇談会
会 長 竹 山 忠 志

第 5 次妹背牛町行財政改革実施計画の策定について（提言）

今後、少子化・高齢化がますます進む中で、地方交付税や国庫補助金といった財政措置が将来にわたって維持される保障はなく、国による制度改正や社会保障費の増加などの影響、また行財政改革の取り組みによつての効果などを含め、あらゆる変化を適宜、財政計画に反映し、常にその危機感を持ちながら、強固かつ弾力性のある財政の実施を継続され、下記のとおり提言します。

記

- 1 財政推計での収支が保たれるよう、各事務事業の検証を行い常に改善に努めていただきたい。
- 2 新たな行財政改革を推進するにあたって、町民への適正な受益者負担を求める上で、事前の周知と説明責任を果たされたい。
- 3 過去に建設された施設やインフラが大量に更新時期を迎え、今後の建替えや維持補修については、各種補助金や有利な地方債の活用を図り、事業費の確保に努められたい。
- 4 計画期間中での大型事業の執行にあたっては、事業費負担が偏らないよう平準化に努められ、財政調整基金に頼らない財政運営を行っていただきたい。
- 5 職員数の計画的な削減は、共通する事務事業の広域化や外部委託化等により行政のスリム化を図ると共に、住民サービスの低下を招かないよう注意されたい。
- 6 行政が町民の声に耳を傾け、親しみの持てる役場づくりに取り組み、行財政改革が町全体のものとなるよう進めていただきたい。

第5次 妹背牛町行財政改革実施計画（令和2年度～令和11年度）

令和2年4月

〒079-0592 北海道雨竜郡妹背牛町字妹背牛 5200 番地

妹背牛町 総務課財務グループ

TEL : 0164-32-2411

E-mail : zaimug@town.moseushi.lg.jp

 北海道妹背牛町